

# 農業会議だより

第1号(平成28年5月) 発行：一般社団法人佐賀県農業会議

1. 会長あいさつ
2. 4月からの新体制で会長に就任(再任)
3. 農地法改正に伴う農地転用事務の流れ
4. 遊休農地対策の取り組みについて
5. 平成28年度 農業者年金・全国農業新聞の普及・推進
6. 常設審議委員会の結果(平成28年4月・5月)
7. 今後の行事予定

## 1. 会長あいさつ



平成28年4月1日の新年度が幕開けし、当会議は「一般社団法人 佐賀県農業会議」として新しいスタートを切りました。

ご承知の通り、一昨年から検討・審議がなされてきました「農業委員会等に関する法律」が60数年ぶりに大きく改正され、昨年9月4日に公布。この4月1日から施行されました。

去る3月25日、当会議は知事から「佐賀県農業委員会ネットワーク機構」としての指定を受け、さっそく新年度から新たな業務を始めました。

また、市町においては、神崎市、吉野ヶ里町、鹿島市が新たな制度になり、来年は13市町、再来年は4市町と順次変わり、全市町が新制度になるまでは、当面、新旧制度が混在することとなり、当会議は複雑な対応が求められます。

特に、新制度では農業委員の外、新たに農地利用最適化推進委員が設置されることとなり、耕作放棄地の解消や担い手への農地集積が強化されることとなります。

本県は全国でもトップレベルの農地集積が進んでいるところですが、今後は、推進委員の活動が益々期待されることです。

いずれにしても、当会議には多くの対応が求められて来ますので、役職員一同、気持ちを新たにして努力する所存ですので、市町農業委員会をはじめ関係機関のこれまで以上に暖かいご理解・ご協力をお願いします。

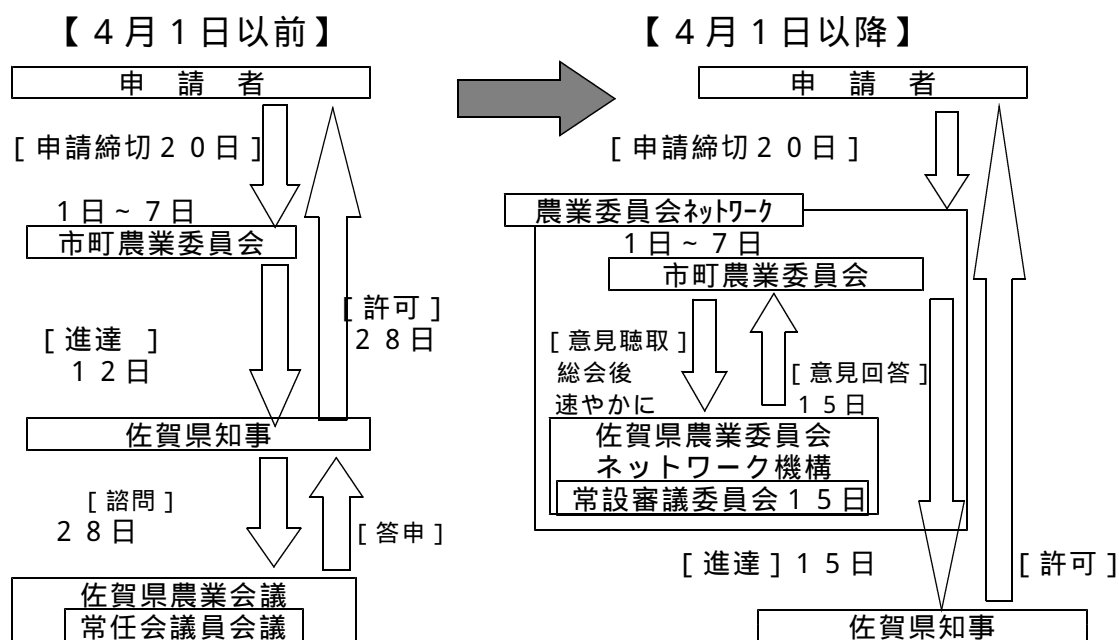
## 2. 4月からの新体制で会長に就任(再任)

平成28年4月1日からの新体制で3市町において会長に就任(再任)されました。

池田 純(吉野ヶ里町)	森 義博(神崎市)	中尾 誠士郎(鹿島市)
		
再 任	就 任	就 任

## 3. 農地法改正に伴う農地転用事務について

改正農地法の施行に伴い、平成28年4月1日より農地転用事務が変更されました。



### 《変更点》

県知事が許可をしようとする際の諮問の廃止

農地転用申請書の提出を受け、農業委員会が意見を付して県知事等に申請書を送付する際には、県農業委員会ネットワーク機構に意見を聴かなければならない。

### 意見聴取する案件

30aを超える案件及び10a以上30a以下の農振農用地・甲種農地・第1種農地のうち、農業用施設、農家住宅、植林への転用を除く案件。また、前記のほか農業委員会が必要と認める案件。

## 4 . 遊休農地対策の取り組みについて

平成28年4月1日より新たな農業委員会制度が施行され、農地利用の最適化が農業委員会の必須業務となりました。農地利用の最適化とは、遊休農地の発生防止・解消や担い手への農地の利用の集積等のことで、これらの活動は、これまでも農業委員会の業務として農地パトロールによる農地利用の現状の把握や相談会の開催、戸別訪問による農地の利用意向調査、アンケートの実施など農地の出し手と受け手の橋渡しをする利用調整活動として取り組んでこられたはずで

す。この様な活動が農地利用の最適化として必須の業務に位置づけられた事に伴って、農業委員会の活動体制の強化も重要となってきます。

特に管内の全ての農地の利用状況を調査の実施によって、遊休農地の発生防止や無断転用の未然防止・早期発見につながります。また、遊休農地の所有者に利用意向調査を実施することも平成26年度から義務づけられました。

さらに、昨年度の税制改正により、平成29年度から遊休農地所有者への固定資産税の課税が強化されることとなりますが、利用意向調査で農地中間管理機構への貸し付け意向を示した場合などは課税強化されることはありません。あくまでも、遊休農地を放置し何の対処もしない場合は所有者に課税強化されることとなります。

農地利用の最適化の推進、特に遊休農地対策については、農業委員や農地利用最適化推進委員の現場活動として「目に見える活動」を推進していただきますようお願いします。

### 1 . 利用状況調査（農地パトロール）

農業委員会は毎年1回必ず管内のすべての農地について



利用状況調査を確実に実施する

### 2 . 利用意向調査

利用意向調査で遊休農地と判断



所有者への利用意向調査の実施

### 平成29年度から遊休農地所有者への課税の強化

ただし、利用意向調査において、自ら耕作するや農地中間管理機構への貸付け意向を示した場合は課税強化の対象とならない。

## 5 . 加入推進目標の達成に向け研修会を開催

### 加入推進『後期2ヵ年強化運動』がスタート

平成28年度の農業者年金加入推進目標の早期達成を図るため、農業者年金基金と農業会議・JA中央会の共催による加入推進研修会を5月19日に佐賀市で開催。加入推進部長、女性農業委員、農業委員会・JAの職員等約135人が出席のもと、積極的な加入推進活動に取り組むこととし、特に若い世代の農業者や女性農業者に重点を置いた加入推進の取り組みや市町毎の加入目標を確認しました。



最後に参加者全員で頑張ろう三唱を行い、今年度の目標達成に向け、一丸となって取り組むことで意識統一を図りました。

加入推進部長を中心に、全農業委員・農地利用最適化推進委員が一体となって、畦端での推進に取り組み、田植え後の農閑期には、一斉に戸別訪問活動に取り組んでいただきますようお願いいたします。

**農業者年金制度を知らない  
農業者“ゼロ”を目指そう!!**

**目標達成に向け 頑張ろう!!**

#### ○ 農業者年金加入目標 ○

(単位：人)

市町名	3ヵ年目標	3ヵ年実績	28年度目標	市町名	3ヵ年目標	3ヵ年実績	28年度目標
佐賀市	30	41	<b>8</b>	伊万里市	19	10	<b>5</b>
神埼市	6	2	<b>2</b>	有田町	2	0	<b>1</b>
吉野ヶ里町	1	2	<b>1</b>	武雄市	6	3	<b>2</b>
鳥栖市	2	0	<b>1</b>	大町町	1	0	<b>1</b>
基山町	1	0	<b>1</b>	江北町	3	10	<b>1</b>
上峰町	1	0	<b>1</b>	白石町	29	33	<b>7</b>
みやき町	3	4	<b>1</b>	鹿島市	13	15	<b>3</b>
多久市	5	3	<b>1</b>	嬉野市	9	5	<b>3</b>
小城市	9	9	<b>2</b>	太良町	10	5	<b>2</b>
唐津市	58	39	<b>14</b>				
玄海町	8	8	<b>2</b>	合計	216	189	<b>59</b>

## 平成28年度全国農業新聞の普及推進について

平成28年4月1日改正農委法において、農業委員・推進委員の役割が強く求められる中、農業情勢や国の施策等の的確な情報を農業者に広く提供するため、第86回農業会議通常総会で平成30年度末までに2,000部の3ヵ年計画を掲げ平成28年度末までに **普及目標 1,800部** を決定!!

改正農委法初年度 農業委員・推進委員が  
一体となって普及推進の強化を!!

農業者への情報提供は農業委員・推進委員の役割  
(改正農業委員会法第6条第3項第2号)

### 平成28年度普及推進目標・普及状況

(単位：部)

市町名	農業委員等数	27年度末実績	平成28年度				28年度目標	目標達成必要部数
			5月	6月		部数		
				申込	中止			
佐賀市	45	250	248	0	7	241	262	21
神埼市	33	93	68	14	3	79	103	24
吉野ヶ里町	19	61	50	0	1	49	67	18
鳥栖市	22	40	35	0	0	35	46	11
基山町	13	21	20	0	0	20	25	5
上峰町	10	19	19	0	0	19	22	3
みやき町	24	35	32	0	1	31	42	11
多久市	16	67	65	3	1	67	72	5
小城市	27	103	101	0	1	100	111	11
唐津市	37	201	202	0	2	200	211	11
玄海町	13	51	49	0	1	48	55	7
伊万里市	23	88	88	1	2	87	95	8
有田町	14	29	29	1	0	30	33	3
武雄市	37	103	97	0	0	97	113	16
大町町	10	26	25	0	0	25	29	4
江北町	13	74	70	0	0	70	78	8
白石町	37	77	76	0	2	74	88	14
鹿島市	31	73	59	1	0	60	82	22
嬉野市	25	84	83	0	0	83	92	9
太良町	14	36	37	0	0	37	40	3
農業会議	-	134	134	0	2	132	134	2
合計	463	1,665	1587	20	23	1,584	1,800	216

### 目標達成に向けた取組み

- (1)「農業委員1人・1年・1部純増」運動を確実に実施
- (2)毎月の定例農業委員会で普及状況・目標達成状況を確認
- (3)農業委員による戸別訪問や畦ばた会議、日常の相談活動、農業者との意見交換会等で普及推進

## 6. 常設審議委員会結果（H28年4・5月）

### 1. 議事

農地法第4条及び第5条の規定により農業委員会から意見を求められた案件について審議した結果、下記のとおり「異議なし」として意見回答することに決定しました。

<農地法関係処理状況>

回数	開催日	区分	件数(30a超)
第1回	4月15日	第4条	2(2)
		第5条	8(5)
第2回	5月16日	第4条	0
		第5条	9(6)

### 2. 報告事項等

#### 【4月】

(1)改正農地法・農業委員会法の施行に伴う変更点について

#### 【5月】

(1)平成28年度全国農業委員会会長大会の開催、参加行程及び県選出国會議員に対する要請活動について

(2)「熊本地震義援金」の募集について

(3)農業委員会組織・制度をめぐる情勢と今後の対応について

## 7. 今後の行事予定

月	日	時間	場 所	内 容
6	10	10:00	グランデ はがくれ	農の雇用事業第2回募集審査会
		13:30	佐賀総合庁舎	市町農業委員会事務局長会議
	15	10:00	グランデ はがくれ	一般社団法人佐賀県農業会議総会
		11:00		市町農業委員会会長会議
		13:30		第3回常設審議委員会
7	11・12	13:30	ホテル日航福岡	全国稲作経営者現地研究会 inふくおか
	15	13:30	グランデ はがくれ	第4回常設審議委員会
	20	13:30	はんぎーホール	農業委員研修会